

# 2024 年度

## カーボンニュートラリティ経営計画書

### エグゼクティブサマリー

株式会社 ZIPAIR Tokyo は当社就航の全路線における旅客航空機による運航サービスのカーボンニュートラリティの達成に 2023 年度よりコミットメントしております。この度、BSI グループ ジャパン株式会社の検証のもと、ISO 14068-1:2023 に従って 2023 年度に引き続き 2024 年においてカーボンニュートラリティを達成し、長期目標年度である 2050 年度まで維持いたします。

2024 年度のカーボンニュートラリティレポート、及び 2026 年 2 月発行の認証書は当社ホームページ([リンク](#))にて確認できます。

以下にてレポートの内容を要約しています。

#### 【宣言対象について】

宣言対象である旅客航空機による運航サービスは当社における主要な活動であり、特に航空燃料の燃焼プロセスは主要な GHG 排出源になります。また、今後の事業拡大も進めながら効果的に排出量削減に取り組むことを目的として、本カーボンニュートラリティ計画においては組織排出量 (Scope1,2,3) の観点ではなく、機能単位あたりの航空運航サービスのカーボンフットプリント (CFP) の算定を実施し、排出原単位の削減および 2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて取り組みます。

航空運航サービスにおける機能単位としては RTK (Revenue Ton Kilometer) を使用しており、RTK は各路線区間の有償物重量 (t) に輸送距離 (km) を乗じた有償トンキロを指します。(排出原単位：1RTK あたりの排出量 (kg-CO<sub>2</sub>eq / RTK))

なお、当該サービスの CFP 算定については、ISO14067:2018 及び ISO14040:2006, ISO14044:2006 に沿って、サービス提供に関わるライフサイクル全体の排出量を算定し、重要な温室効果ガス排出量をすべて網羅しています。実数値の把握が困難かつ影響度合いが著しく小さい項目のみをカットオフし、二次データの活用による算定結果への影響も少ないことを確認、評価しています。

## 【カーボンニュートラル達成までの道筋】

航空運送事業者として避けては通れない責務である排出量削減について、今後当社が率先して取り組みを推進すべく、14068-1:2023に従って排出量削減を進めながらオフセットによるカーボンニュートラルの達成を継続し、長期目標年度である2050年度まで維持することを表明します。また、JALグループ目標である「2050年までの排出量実質ゼロ」を長期目標に置き、短期目標は「2030年までに基準年度（FY22）比：原単位当たり24.6%削減」を掲げ、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた取り組みを推進していきます。

- 短期目標

2030年までに基準年度（FY22）比：原単位当たり24.6%削減（上方修正）

※FY24における実績を加味して、短期削減目標を約4.6%引き上げました。

- 長期目標

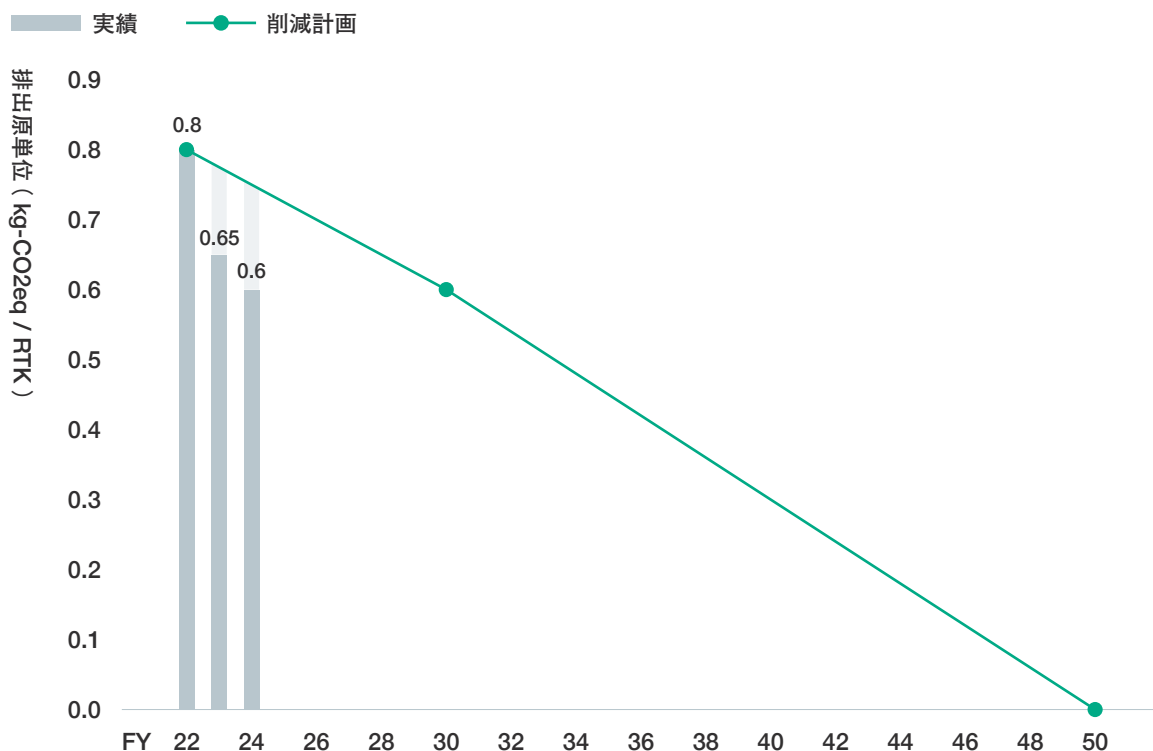
2050年までにネットゼロの達成

残余排出量を除くすべての排出量の削減

カーボンニュートラル達成に向けて、環境マネジメント体制を構築し、以下の重点施策を通じて排出量の削減ならびに環境への取り組みを推進していきます。

- 運行経路の見直し
- 積載有償貨物量の増加
- PAX/LF（座席効率）の向上
- 省エネルギーの推進
- SAF（Sustainable Aviation Fuel:持続可能な航空燃料）の導入  
FY23, FY24：HNL線にて1%導入済  
FY30までに全体の10%導入を目標
- 機内食の事前予約制度によるフードロス削減

## 排出原単位 (kg-CO<sub>2</sub>eq) の削減計画



### 【2024年度の実績について】

2024年4月1日～ 2025年3月31日までが第二報告期間であり、宣言対象における排出原単位は0.600 kg-CO<sub>2</sub>eq/RTK でした。原単位ベースでは約24.6 %の減少になりますが、事業計画を上回る座席効率の向上や積載有償貨物量の増加の自社努力による影響が大きいです。現段階では事業計画にあわせて2025年度以降の計画を策定していますが、引き続き事業計画を上回るGHG排出量の削減をできるよう積極的に推進してまいります。

なお、2024年度の総排出量651,077 t-CO<sub>2</sub>eq に対して、652,000 t-CO<sub>2</sub>eq 分のカーボンクレジットを購入しオフセットを実施しました。

クレジットの種類は、太陽光発電および風力発電由来のものを利用し、再エネクレジットについてはボランタリークレジットの認証制度であるVCSによって認証されたものを使用しました。いずれも二重計上を回避するための措置を有していることが認証の条件になっています。

### 【今後の宣言維持について】

対象の年度排出量の算定を通じて、施策の有効性を監視、評価の上、各報告期間にてカーボンニュートラリティ計画及びマネジメント体制を更新してまいります。第三報告期間の 2025 年度については、2026 年 9 月以降に再度検証を受けた上で宣言を維持する予定です。